

市政かわら版

第 12 号

発行者 地域政党日本新生 代表 天野 市栄
 事務所 阿賀野市中島町一番四号 ユーチビル一階
 連絡先 ☎ (Fax) 0250-62-0640

・阿賀野コシ1等米3%
 台風被害で最低 「経営継

続へ補填を」農家(新潟日報
 平成27年10月20日朝刊)

・被害農家の塗炭の苦しみ
 を理解できない田中市長
 に阿賀野市の農政のかじ
 取り役は任せられない！



地元地方紙「新潟日報」の10月20日付け朝刊(写真右)の記事によれば、

・8月下旬に新潟県を通過した台風15号の被害を受けた阿賀野市の2015年産コシヒカリの1等米比率(10月9日現在)が過去最低の3%であった。(これまでは2012年の52.6%)

・水稲の被害面積は5,290㍏。収量減や品質低下で被害額は過去最大の16億8100万円となる見込み。

・市は支援策として、利子補給や保証金の一部負担、園芸・育苗ハウスのビニール張り替え補助金を支給。

・被害を受けた市内の農業生産法人(コシヒカリの作付面積は約27㍏)の社長は、「昨年は所得補償が半額だった。2年連続の減収だ。」とし、「利子補給はあっても(借金をすれば)返済しなければならず経営には重荷だ。被害の完全補填は難しいと思うが、経営が続けられるような補填を望む。」と話す。

・被害農家に対する市の小手先の支援策では、大規模・専業農家は救われない！
 ・私が市長なら、次の支援策を直ちに実施し、阿賀野市の農業を守る！

今回の新聞報道により、台風15号による阿賀野市の農業被害(多くは稲作)について、被害面積(5,290㍏)だけでなく被害額(約17億円)においても新潟県内で最も大きかったことに驚いている。この甚大な農業被害に対し市が出した支援策の貧弱さには怒りを覚える。市の支援策では経営の継続は無理だ。

私が市長なら、財源を確保した上で次の支援策を直ちに実施し、阿賀野市の農業を守る！
 ○ 所得補償と農業共済・戸別所得補償(現「経営所得安定対策」)

ではカバーされない部分を補填
 ○ 土地改良区に支払う土地改良費の農家負担(賦課金)に対する補助金交付

○ 義援米(仮称「あがの絆米」)の創設と被害が少なかった農家が備蓄する米(販売用・自家消費用を除く余裕米)を市が買い上げて、被害の大きかった農家に無償提供

・被害農家に対し小手先の支援策しか出せない田中市長に阿賀野市の農政のかじ取り役は任せられない！

・被害農家の塗炭の苦しみを理解できない田中市長に阿賀野市の農政のかじ取り役は任せられない！

田中市長は、今年3月の定例市議会で次のような平成26年度の施政方針を述べている。

「まず「農業」でございます。国は生産調整の廃止を決め、平成26年度から減反参加者への定額補助金を半減する方向で舵を切りましたが、TPPの交渉状況によつてはさらに政策を変更する可能性もあり、農業を取り巻く状況は予断を許さないと断言しております。このような中、阿賀野市の農業の要諦は、国の政策に翻弄されない持続可能な仕組みづくりといたした農業の軸を作らなければならぬと考えております。そのためにも、もうかる農業、若者が入ってくる農業を実現し、

経営の安定を図ることが重要となります。」

また田中市長は、市長就任直後の平成 24 年 5 月の臨時市議会での次のような所信表明を述べている。

「次に、地域農業の再生でございます。私は、阿賀野市は農業が基幹産業であるとの認識のもと、農業の振興なしに阿賀野市の発展はないと考えております。このため農業の基盤整備により大規模化やその受け皿となる農業後継者の育成及び法人化を支援し、その体質を強化いたします。」

田中市長の言葉はいつも美辞麗句で飾られているが中身がななく行動が伴っていない。被害を受けた農家の苦しみ・苦悩が理解できないから、こんな小手先の支援策しか出せないのだろう。これでは到底「持続可能な農業の軸」は作れない。

・ 誰のための農業団体か
・ まずは土地改良区などの農業団体が被害農家に対し救済措置を講ずるべきではないか

安倍政権による農協改革で「地域農協」の役割が大きくなった。農協組織で米の集荷を確保するため、集荷前に米農家に支払う仮渡金(概算金)の金額について、これまで全農(米などの農産物の集荷・販売を行う農協の全国組織)が決めていたものが、「地域農協」単位で決められるようになった。

2 頁
市内には「地域農協」が 2 つあ

るが、今回の未曾有の農業被害に対し、組合員である農家への支援策は打ち出されていない。同じ農協組織(県レベル)である「バンク新潟が創設した「台風被害等復旧支援資金」があるだけだ。

また、同じく農家が組合員になっている「土地改良区」の方はどうか。土地改良区は、田んぼなど、農地の基盤整備(土地改良事業)を行う団体だが、設立認可をはじめ、団体の業務執行について県知事の指導監督を受ける公共性の高い団体だ。市内には 2 つの土地改良区がある。

土地改良事業を行う場合に多額の税金が投入される。土地改良事業の農家負担や土地改良区の運営経費(役職員の人件費を含む。)も農家から賦課徴収している。

私が市長をしていた頃の話であるが、阿賀野川土地改良区の職員の給与が市職員の給与に準じているという話を市の担当課長から聞いたことがある。私が市長をしていた頃は、市の財政健全化計画(高利な市の借金残高を減らす計画)を達成するために、市職員から 3% の給与カットをお願いした時期があった。

また、私が県職員であった頃の話であったが、中越地震(今年で二年目になる。)の被災者・被災地の復興の一助にしようと思職員の給与カットが行われた時期もあった。

今回の未曾有の農業被害に対し、土地改良区の支援策は全く見当たらない。組合員である被害農家の心情を理解できない土地改良区ならいない。

市政転換!

市民不在の市政から
市民が主役の市政に転換

市政転換!

デタラメ市政から
良識ある市政に転換

市政転換!

子どもたちへの借金の仕送りは許さないぞ

市政転換!

市長経験者だからこそ
見える・分かる

田中市政の「不都合な真実」

市政転換!

「現状維持」(衰退への道)から
「変革」(繁栄への道)へ
※「心の道」はどっちだ。

